

四万十町議会 定例会

町長施政方針・行政報告



■施政方針

平成26年4月の就任以降7年間町政を担当させていただきました。2期目の最終年度を迎えます。この間、公約の「人材育成」、「子育て・教育・福祉の充実」、「移住定住促進」、「地場産業の振興と起業支援」、「町民の命と財産を守る防災対策」、「町の賑いの創出」を中心に、全力で町政を推進し、これらの施策は、多くの関係者や町民の皆様の前向きな取り組みとご尽力により目標に向かって動き始めています。ここにその実績を評価・考察し、令和3年度に重点的に推進する施策について、所信の一端を述べさせていただきます。

まず、これまでの取り組みとその主な成果をご説明します。

人材育成

平成28年に人材育成推進室を設置、その翌年には人材育成推進センターとして機能を強化し、四万十町人づくり戦略に基づく未来塾、四万十塾、産業振興塾を柱として、高校応援大作戦やビジネスプランコンテストの実施、農業者ネットワークの設立など、人材育成とネットワーキングを進めてきました。

その結果、町営塾「じゆうく」の利用者や大学進学者の増加実績をはじめ、ビジネスプランコンテスト応募者の増加やプラン実現への動き、さらには中山間地域の暮らしや産業を次世代に引き継ぐための担い手の育成支援活動も進んでいます。

子育て・教育・福祉の充実

子育て支援分野では、ファミリーサポートセンターや子育て世代包括支援センターの開設、各種支援制度の充実や環境整備等により、子育て・教育環境の充実を図りました。また、健康推進分野では、健康ウォーキングの導入による生活習慣病予防や介護予防により健康寿命の延伸を進めています。さらに高齢者福祉分野では、高齢者支援課を設置したほか、自立した在宅生活が困難な高齢者のための高齢者安心生活支援住宅の整備、在宅介護手当の支給額引上げや対象要件の拡充など、在宅介護の推進と高齢者の自立支援や介護予防等を進めてきました。

町の賑い創出と移住定住促進

移住定住促進では、都市部の方の相談窓口として平成30年に四万十町東京オフィスを開設し、町のPRやファンコミュニティの育成を進めてきました。その

結果、移住実績は令和元年までの5年間で445組625人となり、新規就農にも繋がっています。観光分野では、自然体験型観光を推進し、観光資源の磨き上げと受入れ体制の拡充を進め、四万十川ジップラインではオープン後8か月で利用者1万人を達成しました。これらの成果は、効果的な情報発信や町単独移住イベントの開催、町内受入れ施設の整備の結果と考えます。また、平成28年度から開始した補助制度の若者定住促進支援事業や家族支え合い居住支援事業は合計で毎年約30件の活用実績があり、若者世代を中心とした定住や世代間の支え合いに繋がっているほか、新築住宅着工戸数にも好影響を与えていると考えます。

地場産業の振興と起業支援

地場産業関連施策では、ふるさと納税の寄附金も年々増加し、令和2年度は14億5千万円の見込みです。また、これを原資としてふるさと未来を担う子ども支援など各種事業に活用しており、本町の貴重な財源となっているほか、町内の返礼品取扱事業者は、平成27年度の44事業者から令和2年度には72事業者へ、返礼品も2百品目から4百品目へそれぞれ増加し、地域経済への波及効果にも繋がっています。地産外販施策では、地産外販室を設置し、首都圏・関西圏への販路拡大や地域商社の育成、商品力の向上など、町内30余りの事業者を支援してきました。その結果、平成30年度からの2年間で、取引件数274件・取引金額9千2百万円余りの販路拡大に繋がったほか、パッケージデザインなどの個別セミナーを開催して商品の磨き上げを支援しています。また、令和2年度

からは、ニーズに基づく新規作物の試験栽培を行い一定の評価も得たため、今後は町内での作付拡大に取り組みみます。

町民の命と財産を守る防災対策

津波避難対策では、避難広場などハード整備は完了の見通しであり、現在は避難行動要支援者の避難対策に取り組んでいます。また、避難所対策では、感染症対応を含めた環境整備を地元自主防災組織と検討して充実を図っています。このほか、平成26年の窪川市街地での浸水被害や西日本豪雨等を教訓に、様々な災害から町民の命と暮らしを守る取り組みを進めてきました。

課題の検証と改善

四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略で目標の一つとした年間1000人の出生数は、様々な施策を講じたにもかかわらず計画策定後一度しか達成できていないなど、これまでの取り組みには成果に結びついていないものもあり、また、吉見川浸水対策のように当初計画の一部が実施困難となり十分な対策に至っていないものもあります。このような課題には、前例や固定観念にとらわれない視点と発想で検証・改善し、今後の具体的取り組みに繋がります。

次に、令和3年度に重点的に推進する施策をご説明します。

新型コロナウイルス対応

この一年はコロナ対策の名のもと感染症対策や生活支援・事業者支援など守りの施策を講じてきました。今後は「守り」だけでなくウィズコロナやアフターコロナと言われる新たな生活様式や働き

方の変化に対応する「共存」、さらには本町の強みを生かした「攻め」の施策を推進します。

移住・定住促進

宝島社の月刊誌「田舎暮らし」で、2021年版住みたい田舎ランキングが発表され、町部門の240自治体中、本町は若者世代が住みたい田舎部門3位、子育て世代が住みたい田舎部門14位、シニア世代が住みたい田舎部門と総合部門で7位となり、田舎暮らしを求める方々から高い評価を得ています。コロナ禍を契機として地方の重要性が改めて注目される中、この契機を好機として移住促進策を更に推進します。また、関係人口の創出も重要なことから、観光分野では豊富な観光資源を生かし、本町への誘客や町のPRに繋げていくため、コロナ禍での受入れ体制を構築した上でターゲット等を見極めながら効果的な施策を推進します。

移住は定住への橋掛けに過ぎません。町民の満足度が向上し、移住を定住に繋げるためには生活環境が重要です。そのため「住環境の整備」をはじめ「子育て支援・教育環境の充実」、「医療・福祉体制の充実」、「就労の場の確保や労働環境の改善」、さらには「デジタル化への対応」など、生活環境の整備に努め、更なる定住に繋がるよう推進します。

人材の確保と育成

四万十町人づくり戦略の基本理念「わがまち四万十町を愛し、わがまち四万十町の元気をつくる人材の育成」の実現には、地域で自ら挑戦し、地域を元気にする人材の育成が重要であり、そのことが町の新たな可能性を拓き、未来を

支える基盤づくりに繋がります。

本町では保育や医療・福祉現場での専門職や労働力が不足し、さらには農林水産業・商工業分野での担い手不足など課題が顕著となっているため、どのような人材が求められているのか、また、その確保について、関係各課の連携により積極的に取り組みます。また、子どもたちの郷土愛を育むふるさと教育や教育環境の充実、さらには町の産業を興し支えていくための学び場の提供やネットワークづくりを通じて、定住に繋げる施策を進めます。

まちなか再生と文化的施設

移住定住促進、人材育成とネットワークづくりには、本町への人の流れとまちなかを中心としたにぎわいが重要であり、窪川・大正・十和地域それぞれの市街地再生と、これらを結ぶ拠点整備が必要と

「文化的施設」は、図書館や美術館機能だけの単なる社会教育施設ではなく、コミュニティ機能を付加することで町民の課題解決の場となり、さらには子どもたちの未来への投資として、人々が集い知識や人脈を築くことができる「まちなか」の拠点となるよう整備を進めます。

また、企画課内に文化的施設整備推進室を設置し、文化的施設を核とした窪川市街地のまちなか再生にも取り組み、大正・十和地域では、それぞれ市街地再生計画を策定し実行していくことで一体的なまちなかづくりを進めます。

SDGsの取組

国連で採択された2030年までに持続可能な未来を目指す開発目標「SDGs(エス・ディー・ジーズ)」は、17の

ゴールが掲げられ官民連携による取り組みが進められており、本町では総合戦略の中で一体的に取り組んでいます。SDGsの推進は町の諸課題の解決にも繋がっており、特に食品ロスの削減は、自然豊かな本町の環境問題だけでなく、産業や経済分野などの課題解決にも繋がります。さらに人権問題、健康と福祉、教育などの目標達成が「住み続けられるまちづくり」へと繋がります。「誰一人取り残さない」。SDGsの基本理念を踏襲し、町民一人ひとりとはもとより、我が町のことだけを考えるのではなく、大きな視点での取り組みや政策の実現により、全国に誇れる四万十町ならではのまちなかづくり、四万十町に住んで良かったと思えるまちなかづくりに精一杯取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策

3月3日にワクチン接種の模擬訓練を行いました。本町での集団接種は、農村環境改善センターと、さらには大正で行う予定であり、個別接種については、町内の医療機関で実施できるよう各医療機関との調整を進めています。

佐賀取水堰の水利権更新

本年4月7日が更新期限の佐賀取水堰の水利権については、今後、許可権者の国から高知県に意見照会が行われます。本町としては、町民や漁協からの意見、これまでの経緯等を踏まえ、更新条件は、4月以降も維持流量の下限を国ガイドラインの上限値である毎秒1.13mとし、水生生物の生息環境や夏季の高温期への配慮として現在の放流パターンを継続し、季節に応じて最大で毎秒3.40mに増加させること、また、許可期間は

標準期間の20年ではなく、前回同様10年とされるよう意見を提出する予定です。

学校給食センターの再構築

窪川、大正、十和地域にそれぞれ設置した給食センターは、老朽化や衛生管理上の課題から窪川と十和の2施設に再構築する方針を決定し、昨年から関係者への説明を行っています。しかし、大正の給食センターを本年9月に休止する説明が遅かったことや、休止に理解を得るための説明が不十分とのご意見をいただいたため、本年1月に改めて再構築の進め方等を教育委員会と協議し、今後は十分な時間をかけて説明していくこと、また、本年9月の休止を見送ることと決定しました。

文化的施設

本年度は、基本設計とサービス計画策定を中心に準備を進めており、コロナ禍で開催が遅れましたが本年1月から町内7会場で住民説明会を行いました。参加者からは、職員体制や運営方法に関する提案、整備費用やランニングコストを心配する意見、十和地域の読書環境の現状など多くのご意見をいただきました。今後は、これらの意見を踏まえ、引き続き十分な情報提供を行いながら取り組みます。

町民の皆様には、「層のご理解とご協力」をお願い申し上げます。